

北海道地域農業研究所 第八回通常総会記念講演

と き…平成十年五月二十八日
と ころ…共済ビル七階（札幌市）

農村の高齢化社会の現状と対応

今、わが国は高齢化社会へ向かって、世界の各国に先駆けて進みつつある。特に農村においては、高齢化の進展が早く、後継者不在と共に深刻な課題となっている。このため、本年度総会における記念講演に、このテーマを取り上げ、JAの先進的事例として取り組んでいる栃木県塩野谷農業協同組合（旧JAやいた）の斉藤室長に報告を頂いた。

福祉事業と農協・行政の役割

——JA（旧JAやいた）における

デイサービスの運営について——

栃木県塩野谷農業協同組合総合対策室長 斉藤 栄一

「旧JAやいた」のデイサービスセンターの特徴

「旧JAやいた」では、矢板市の委託を受けてJA単独型施設としてデイサービスセンターを運営している。

単独型施設と言っても新設ではなく、JAの保有資源の有効活用の一

環としてJAで運営していた結婚式場を改築（トイレや和室を新設、段差解消等）して運営していることが特徴である。

八年四月からは国庫補助B型に内容を拡充し全国のJAにおける先駆的存在として取り組んでいるばかりでなく、これからデイサービスに取り組むものとしてJA等の視察を受け入れる等、JAグループにおけ

斉藤 栄一（さいとう えいち）さん



昭和16年11月27日生まれ

昭和38年 当時の片岡農協入職

昭和50年 矢板市農協と片岡農協が合併

平成3年 矢板市農協総務部長

平成6年 矢板市農協参事

平成10年3月1日 塩野谷農業協同組合総合対策室長
現在に至る

るデイサービスへの取り組み推進に多大な貢献をしている。

司会 それでは「福祉事業と農協・行政の役割」と題しまして、栃木県のJAやいたにおけるデイサービスの運営について、栃木県の塩野谷農業協同組合の総合対策室長の斉藤栄一さんから講演をお願いします。

斉藤さんは、昭和三十八年に当時の片岡農協に就職されまして、昭和五十年矢板市農協と片岡農協の合併に伴い矢板市農協に移られまして、平成三年に矢板市農協の総務部長に就任されました。平成六年から矢板市農協の参事になっておられます。なお今年の三月一日に一市四町の合併がございまして、塩野谷農協という形で新しく農協ができました。その総合対策室長として現在活躍中でございます。

なお今日お話し願うデイサービスセンターというのは、平成六年に矢板市農協が開設しました。当然斉藤さんは、当時農協総務部長から参事ということで、特にこのデイサービスセンターの設立に対して中心的な役割を果たしてこられました。組合長からも、「私より詳しい人間だから安心して話を聞いてほしい」という伝言がございました。そういう意味で、私も地域農研も先程総会でも報告しましたが、自主研究で、「迫りくる高齢化の問題」の中で「今後農協がどのような役割を果たすべきか」と、また「市町村がどのような役割を果たすべきか」ということを検討してまいっております。

今回はぜひ先進地として取り組まれております栃木県の塩野谷農協、矢板市の福祉事業の取り組みについて十分学びたいと思っております。いろんな苦しみがあったと思うのですが、そういう中で地域に農協の役割が非常に重要だということを斉藤さんは強調しておられます。北海道はこの面ではまだまだ遅れております。今日は斉藤さんからその辺りのことをじっくり聞かせてもらいたいと思います。宜しくご静聴をお願いしたいと思います。それではぜひご紹介申し上げます。斉藤さん、宜しくお願いします。

斉藤 皆さん今日は。今ご紹介を賜りました斉藤でございます。本来は組合長が来て、組合長からお話しするわけでございましたが、私では役不足かと思えますけれども、宜しくお願ひしたいと思います。

なお高齢者の問題につきましては、現在全国的にJAでも取り組んでいるというようない動きがここ二、三年特に進んできております。私どもの方は実際に日帰り介護、デイサービスを始めましてちょうど三年半になるわけでございますが、本当に私も福祉の「ふ」の字も知りませんでした。「農協でこんなことをやらなくてはならないのかな」と、当時は思いました。まして昨今のように農協の経営の厳しい中で、この事業をやったことによつてすぐさまJAの経営の中に反映できる事業でもございませぬので、非常に不安を持っていたところでございます。

しかしながらトップが決断をし、トップがこの事業をやっていくのだということでもございましたので、その命を受けましてやってきましたところ、結果的には全国で初めてのJA単独のデイサービス事業をやったということでも、皆さんから注目されたわけでございます。

私どもの組合長も、この運動はぜひ全国的な運動にもっていく必要がある。従いまして、始めてからずっと全国から視察にお見えになっております。またこのような高齢者のセミナー等にも組合長自らも出ておりますが、私も歩かせていただいております。

そんなことをご縁がありまして、今日初めて北海道へ来たわけでございますが、私は福祉関係の専門家ではございません。JAの職員でございますので、私からは実際に私どもの農協で取り組んだ経過なり現在やっている状況をお話しし、今抱えている問題といいますが、やってきた中でこういう点が大変なところだということをお話をしてみたいと思ひます。

矢板市の概況と福祉施設

栃木県もやっと二百万人になりました。全国で二〇番目に二百万人に

なったわけでございますが、今日お聞きしましたら、札幌市は百八十万人といいことですから、札幌の市内に栃木県の約九割に匹敵する人口といいことで驚いたわけでございますが、矢板というのは北関東、栃木県の中でも県北に属してございます。今度世界遺産に登録される事になりましたが、日光には一時間ぐらいで行く所でございます。今年の三月にこの矢板市と塩谷町と喜連川町、氏家町、高根沢町の一市四町、五JAが合併を致しまして、「JAしおのや」ということになりました。

この中で高齢者福祉に取り組んでいるのは私ども「JAやいた」の矢板市だけでございます。現在塩谷町の方でも農協としてやりたいというようなことで行政との話を進めているところでございます。

今の新JAの中で他町村はやっておりませんので、旧「JAやいた」の事例をご説明します。まず矢板市の概要を説明します。人口はわずか三万七千人でございますが、高齢者比率は一六・一％ということでも、もう高齢社会に入つてございます。全国の平均がたぶん一六％まではいいないと思ひますが、全国の平均より若干上回っているというのがこの矢板市の状況でございます。

私どもの市内には栃木県の厚生連の「塩谷総合病院」がございます。それから特別養護老人ホームの「八汐苑」というのがあります。これも厚生連が運営主体になって経営しているわけですが、非常に健康管理活動、介護福祉関係につきましても、ご支援を賜つていらっしゃるわけでございます。それからちょうど私どもが平成六年に始まった時に、民間の老健施設ですね、お医者さんがやっている施設が一カ所できまして、それが市の受託を受けております。現在は二カ所お医者さんの方でありますが一カ所のみが公的受託、一カ所は個人でやっているというようなことで、市内にはこの特養「八汐苑」がやっております。デイサービスと、老健施設でやっているデイサービス、それから私どもの方のデイサービス「やすらぎ」と、デイサービスについては三カ所やっております。

なお皆さんのところにもあるかと思ひますけれども、社会福祉協議会、

これも市の中に事務局があり、矢板市の場合は、ホームヘルパーさんの派遣事業、それからボランティアによります給食サービス、それから介護機器等のレンタル、そういったものは社会福祉協議会の方でやっておりです。

デイサービス施設をもって日帰り介護、デイサービスについてのみJAがやっている状況でございます。

「JAしおのや」の概要

それから「JAしおのや」の概況でございますが、合併致しまして組合員数が正・准併せまして一万三六〇〇人でございます。まだ合併したばかりでございますして、業務の調整等を今やっている最中でございますが、「旧JAやいたの場合」は、組合員総数で二、八〇〇人程度でございます。

それから事業の内容ですが、新しいJAの中でこのJAの福祉関係は、経済部の中に生活福祉課を設けまして、今は旧矢板だけなものですから他の地区にも進めていこうというようなことで、本所生活福祉課が企画等をやっております。

「デイサービスセンター」「やすらぎ」と「やすらぎ・さわ」とこの二つの施設が旧やいたの中にあるわけでございます。

女性部会の活動から生まれた「デイサービス」

次のページが今まで取り組んだ経過でございます。これにつきましては、旧やいたの場合には、女性部会がスタートラインでございました。と申しますのは、平成元年の頃だったわけですが、今「デイサービスセンター」の施設長をやっている職員が生活指導員だったわけでございます。

この指導員も生活指導一筋にきましたので、三十数年生活指導をやってきたという中で、女性部会の組織ももっていましたので、将来高齢化社会が来る、それぞれの家庭でも介護を要する方が必ずできてくる。そ

の時に介護をするのは誰でしようね。それは多分私たち女性が担当するようになるのではないだろうか。だったら、今のうちからそういった勉強を始めようじゃないかということ、先程申し上げました厚生連病院の婦長さん、そういった方に指導をいただいで、「介護教室」を始めました。

これももちろん、今というホームヘルパー教育とか研修ということではなくて、家でそういう事態になった時に対応できるということで、実技を中心とした勉強会でございます。しかしせっかくなきゃやるのだったら全過程を修了した人には修了証書を組合長から出そうじゃないかというようなことでやってまいりました。四年間で七五名の修了者が出てきました。一日休んでも修了証書はいただけませんから、これに参加した女性のメンバーは恐らくこの倍くらいはいたのではないかと思えます。そのことよって、JAとして介護福祉に取り組む上で女性会の方からそういう基盤が醸成されたと言えますが、そんな空気が出てきたと、これが矢板の福祉事業のスタートラインというふうに捉えております。

時を同じくして国ではゴールドプランが出、それぞれ関連の法律も改正されました。もちろん農協法も平成四年五月に改正されまして、農協としてもこの老人福祉に関する事業ができるようになりました。

たまたま矢板市でも老人保健福祉計画をつくらなくてはならないといった中で、私どもの福田組合長がその策定委員になって行政の会議に出で行きました。原案なるものを見ますと、農協の「の」の字も、JAの「J」の字も入っていないと。組合長の言葉を借りますと、「何か忘れてはいませんか。農村部ほど高齢化が進んでいるではないですか。しかもその速度は都市部に比べて二〇年から先を進んでいる。農村部で今介護を要する方は、かつては農協の組合員として農協運動に献身してこられた方が今困っているのではないか。そこに何故農協が手を差し延べられないのだ。是非この中にJAとしての役割を入れてくれないか」ということで、市の方に申し入れをしまして、「農協さんも、やってくれる

んですか。そういうことであれば、どういった面に入れるのか、入れていきましよう」ということで、取り入れてもらったわけでございます。当然組合長一人では細かいことはできません。当時は生活担当でありました神山が行政の職員と細々と話をする、そのことによって行政とJAとのつながりができてきたということでございます。

特にJAと行政の中では農林関係、農政関係のパイプが太いわけでございます。この福祉関係というのは全く初めてのケースでしたが、そんなことで行政との話し合いも上手く進められたところがございます。

「じゃあ、やまこ」ということになりましたが、一体どういうところからやっていいのか、全くノウハウがございませんでした。栃木県の場合は農協の福祉関係は中央会が担当しておりますが、中央会の方でも県との接触の中で、栃木県としての在宅総合支援事業といった県独自の事業をやっていたということで、「テイサービス事業のモデル施設をつくりたいのだが、今度JAさんでもできるようなので、何処かJAさんでやってくれるところはないか」というようなことを言われました。組合長が中央会の役員もやっていたので、「じゃあ、うちの方でやってみようじゃないか」というようなことで、組合長自らが県庁に出向いてどのくらい助成がいただけるのですか、どんな規模でいいんだというようなこともつぶさに聞いてきました。「その程度ならやれるのではないか。じゃあ始めようじゃないか」というようなことで、中央会と県と私どもの方と協議をしたわけです。

しかし肝心の地元の行政と話をしなかったものですから、ちょうどその話が十一月頃ですからもう既に次年度の予算は決まっていたというよゆうな中身だったわけで、「じゃあ農協さん、一年延ばしてくれませんか。平成七年からしてくれませんか」ということとございましてたけれども、組合長が市長のところに行きまして、「いや、何とか補正予算でも予算化してくれませんか。大した金額ではないでしよう」というよゆうなお願いをしまして、市長さんも了解していただきまして、平成六年一

〇月に発足しました。普通ですと、年度当初からなのですが、年度途中で始まったのは、そんなトップ会談の結果そのようになったわけでございます。

介護する人は七四%がお嫁さん

実際にこの事業を始めるにあたって、本当にJAがやって果たして利用してもらえるのだろうかという心配がありましたので、これも女性会員を対象としたアンケート調査を実施しました。その集計結果の抜粋ですが、(一〇頁参照)「あなたの家で介護を要する方がおりますか、これは女性部会だけの調査で、組合員からいたしますと約一割の声ということになるかと思いますが、その中でも介護を要する方が約七%いると。単純に私どもの「旧JAやいた」の組合員にかけますと、約二〇%名は介護を要する方がいると。

「じゃあ」その介護をやっているのは誰ですか」ということですが、もう七四%がお嫁さんです。「介護をやっている中でのお悩みは何ですか」、身も心も疲れます。外に出られませんが、外に出られないというのは、農作業もできない。勤めにももちろん行けない。場合によっては子どものPTAの集まりなどにも行けない。そういう諸々含まれているかと思えますけれども、大半がそういう悩みでございます。

「じゃあ、」農協でそういう施設を持った場合、利用してくれませんか」という質問ですが、大半の方は、昔の老人ホームとかそういう所へ入れたきりにしてしまうということではなくて、できるだけ家族で介護していくよと。しかし農協でそういう施設をつくってくれるのだったら利用しますよ、というのが、約五〇%の方がそういうこととございました。じゃあ、やっても利用はしてくれませんか、というよゆうなことがこれでもある程度分かったわけでございます。

当初私たちが想定したのは、テイサービスしてあげることによって、介護をされる方が一番恩恵を被るのかなというふうな思っていました。



資料1 取組の経過

平成元年 4月	婦人部の事業として「介護教室」を始める。 (平成4年まで実施75名が終了)
平成元年 12月	「高齢者保健福祉推進10か年戦略」が発表された。 (平成11年までの通称ゴールドプラン)
平成2年 6月	福祉関係8法改正の中で、老人福祉法、老人保健法において行政計画として「市町村老人保健福祉計画」の策定が法定化された。
平成4年 5月	農協法の改正により「老人の福祉に関する施設」として、農協の事業に位置づけされた。
平成5年 4月	農協法の改正に伴いJA栃木中央会より「高齢者福祉事業方針」が示され、6月の高齢者福祉担当部課長会議でその説明がなされた。 (実施に当たっては行政と十分な協議が必要) 栃木県単独の在宅介護総合支援事業のうち、高齢者デイサービス事業があり、そのモデル施設を作りたい旨の情報を得た。
平成5年 8月	「矢板市老人保健福祉計画」策定のため、福田組合長が計画策定委員となる。この計画の中にJAが果たす役割を明記した。 (8月計画書提出、平成6年3月制定)
平成5年 12月	県単事業による高齢者デイサービス事業の取組について検討を始める。
平成6年 3月	矢板市で6年度予算化していないので、1年見送る予定が、組合長と市長のトップ会談で、9月市議会で補正予算化してもらうことになった。
4月	JAやいた婦人部を対象に高齢者実態調査を実施した。 (別紙集計の抜粋を参照)
4月	デイサービス事業実施に向け関係機関で協議検討(矢板市、JA栃木中央会、JA)し、6月に事業計画が作成された。
7月	JAやいたデイホーム開設について、理事会で承認された。
8月	改修工事開始。9月完成。
10月	デイホーム「やすらぎ」開所
平成8年 3月	デイホーム改修工事(特殊浴槽、一般浴槽増設ほか)
4月	国庫補助B型デイサービスセンターとなる。
平成10年 4月	二つ目の施設デイサービスセンター「やすらぎ・さわ」開所

資料2 高齢者実態調査集計結果（抜粋）

調査実施日：平成6年4月15日

調査票配布枚数：521枚 同回収枚数332枚 回収率63.7%

☆家族の方で、介護を要する人がおりますか。

いる。23人(6.9%) いない。309人(93.1%)

☆介護をしているのは誰ですか。

嫁17人(73.8%) 妻1人(4.4%) 夫3人(13.0%) その他1人

☆介護上の悩みは何ですか。

心身の疲れ16人(69.6%) 外出できない11人(47.8%)
介護の方法に不安4人(17.4%) 経済的負担4人(17.4%)
家族関係3人(13.0%) 相談相手がいない1人(4.4%)

☆今後、介護をどのようにしていきたいとお考えですか。

ホームヘルパー（デイホーム）などを活用しながら、自宅で世話をしたい。12人(52.1%)
自宅で家族親族だけで、世話を続けたい。10人(43.5%)
特別養護老人ホームなど公的な施設に入所させたい。1人(4.4%)

しかしやっていきまして、これはそうではないですね。介護をしている方が「本当に助かります、おじいちゃんが今日「やすらぎ」に行っているお陰で、おじいちゃんのことを考えないで一日野良仕事に励めます。自分の家事にも励めます。しかし家にいますと、どうしても「おじいちゃん、何やっているんだろ」ということが頭から離れません。非常に助かっています。安心してその日は仕事ができます」ということを利用者の方から聞きまして、「ああ、なるほどな」ということで、この統計にもありますように、特に女性の方に対して労力の軽減になっているということが、今になってわかってきております。

最初は県単事業で平成六年十月、行政の年度は四月から三月までなものですから六年の十月から三月の六カ月、それから平成七年一年間は県単事業でやってまいりました。その後国庫補助に乗せまして、現在は国庫補助でやっているわけでございます。そういうことで平成七年度までは県単事業、八年度から国庫事業ということでお聞き取り願いたいと思いますが、後でその経過についてはお話ししたいと思います。そんなことで、平成六年の十月にスタートしたということでございます。

マンパワーの養成

次に、マンパワーの養成でございますが。先程の介護教室の修了者を何とかうまく活用できないかなと思ったわけでございますが、如何せん目前のところの研修でしたし、公的な資格も得ておりません。

栃木県では中央会が中心になりまして、平成四年からホームヘルパーの養成研修を始めましたけれども、私どもは平成五年から、この七五名の修了者の中から五十歳未満の方に研修に行っていたございました。

「何で五十歳以上では駄目なのよ」と言われてお叱りも受けました。やはり働いてもらうには定年六十歳ということで、五十歳未満、若妻の方の方がいいのかなということをお願いしたのですが、そんな叱られた経験もございませぬ。

資料3 マンパワーの養成

養成研修会の受講料及び、旅費・日当をJAが負担して、JAのヘルパーとして位置づけ全員にデイサービス事業に当たってもらっています。

平成5年	ホームヘルパー養成	{2級3名(うち職員1名)、3級1名}
平成6年	"	{2級4名}
平成7年	"	{2級3名(うち職員1名)}
平成8年	"	{2級3名}
平成9年	"	{2級3名}
合計		2級16名、3級1名

平成五年からこのような形で、最終目標は二級を取っていただくというところで研修に出しました。一年度目はうちの方では出さなかったわけですが、他のJAさんで養成に出したところ、資格を取ってきたけれどもJAのヘルパーじゃなくて、病院あるいは社協のヘルパーさんになってしまったというお話を聞いたものですから、せっかくJAで資格を取っていただいたのに、やっていただくことは結構ですが、何とかJAのヘルパーで残したいということで、受講料から研修に行った旅費等、費用の全部を農協が抱えまして、資格を取ってきた時点で「あなたはJAやいたのホームヘルパーさんですよ」という位置づけをしてまいりました。

平成五年からでございますので、五年に二級の資格を取りますのが六年の一月過ぎになります。ちょうど六年の十月からこのデイホームという形で始めましたので六カ月のプランクがありました。幸いなことに資格を取った方は全員今JAのこのデイサービスセンターで常勤なり非常勤という形で勤めていただい

ております。そんな経過を辿ってきたわけでございます。

施設と事業の概要

「施設と事業の概要」としては、後でお金の関係もお話ししますが、施設につきましては、新しく立派なものを欲しいわけでございます。しかしながらJAは会計上立派な施設を持ちますと必ず減価償却をしなければなりません。福祉事業、現在のところはもうサービス事業でございますから、むしろ赤字が出て当然というような事業です。

頭ではわかっていても事業に取り組めないというのはこの辺が一番のネックかと思えますけれども、新しい立派な設備の整った施設が欲しいわけでございますが、なかなかそれができないということで、私どもの方ではやむを得ずJAの保有施設を改修してやるということになりました。

今二つ目もそうですが、一つ目の施設も昭和四十年代、いわゆる自転車・バイクの時代でございましたけれども、市内に一番目ぐらにできたスーパーマーケットだったのですが、多分融資をしていてそれを農協が担保として取ったのだと思うのですが、当時のことは私は分かりませんが、それをAコープ店にかえました。Aコープ店をやった時に結婚式場も併設いたしました。しかし時代が変わってきました。車社会になりますと、駐車場がないと商売になりません。結婚式場も郊外に立派なホテルなり結婚式場ができたということで撤退せざるを得ない。その後この施設は中古車センターにしたり、あるいは何とか減価償却の種にもと思ひまして、焼き肉屋にテナントでも貸しました。改修するとまあお金がかかってしまうのです。店舗ですから二面をガラス張りにしまして、シャンデリアなども入れて店内を改装したわけですが、それでも焼き肉屋さんに貸しても二年足らずで出ていかれてしまっていて、投資した分を回収はできなかったと思ひますが、そんな繰り返しでございます。

資料4 施設と事業の概要

1. 施設

- (1) 名称 : J Aやいたデイサービスセンター「やすらぎ」
(2) 場所 : 栃木県矢板市本町8-14 [J Aやいた「みのり苑」敷地内]
TEL : 0287-43-2080 (みのり苑=元結婚式場の愛称)
(3) 構造・床面積 : 鉄骨木造2階建 1階部分243.58㎡

2. デイサービス事業

- (1) 事業方式: 矢板市からの受託事業(公的受託事業)
(2) 利用対象者: おおむね65歳以上の方で、体が不自由であったり、寝たきりであるために、日常生活を営むのに支障のある方とその家族。
(3) デイサービスの内容: 養護・生活指導・健康チェック・送迎・食事サービス・入浴サービス・日常動作訓練・レクリエーション・家族介護教室。
(4) 利用料: 1日700円(食事、おやつ代、入浴代) 創作活動の材料費は実費負担
(5) 利用日: 月曜日～金曜日(祝祭日及び年末年始を除く) 午前9時～午後4時
(6) 利用定員: 1日おおむね15名程度(うち寝たきり5名以上)
(7) スタッフ(B型としての最低要員は7名):
施設長1名(正職員) 生活指導員1名(常勤)、寮母2名(うち常勤1名)、
看護婦1名(非常勤) 介助員2名(非常勤)、運転手1名(朝、夕)
その他(塩谷総合病院婦長、看護婦、市登録ヘルパーの支援)
(8) 業務開始: 平成6年10月4日 栃木県単事業によるデイサービス事業開始。
平成8年4月1日 国庫補助B型によるデイサービス事業開始。

その後は、じゃあいつそのことを生活事業の拠点事業所でやろうということ、そのまま今度葬祭事業ですね。組合員のところでお葬式ができた時には祭壇を農協で買います、私たちも行きましたけれども、職員がお飾りしまして、お返し物等も農協を利用してもらうというふうなこともやってきました。現在は県の経済連がそういう子会社をつくっておりますので、全部そちらに業務委託はしておりますけれども、そんなこともあったり、それから食材センターですね。組合員宅への食材の宅配、それから米の小売りとかが、そういったものをそこでやってまいりました。

しかしながら、経済事業を幅広くやっておりますけれどもなかなか効率が図れませんでした。私どもの「旧やいた」では四力所の支所がありました。このデイホームを始める時に、購買事業を見直し一元化しようということ、支所にありました肥料、農薬、餌、生活用品、そういったものと購買あるいは販売の担当職員を全部本所に集めました。余った職員もいたのでそういった職員を旅行事業なり、あるいは市と一緒につくりましたが農業公社への出向職員、あるいはこの福祉事業の職員というふうな、自然退職を補充しないで人を減らしながらそういった新しい事業に取り組み、職員の再配置をやってきたわけです。そんな関係で、その時にこの生活の拠点事業所も本所の方へもってきました。ここが空いたものから、じゃあここをデイホームにしようということ、始まったわけでございます。

今になって非常に良かったと思いますのは、ちょっとイメージがわからないかと思いますが、焼き肉屋さんをやった時にガラス張りになりました。この単事業でも改修するのに、費用としては一五〇万円しかいだけません。とても一五〇万円では改修できません。実際には二八〇万円から掛かりましたが、そういうことでございます。もしもお金があったら、そのガラス張りのところは取り除いて、こういうふうな閉じ込めた感じにつくったかな、と今言っているのです。でもお金がありません。

したので、そのまま使いました。そうしましたら、いまになりましたら非常に明るくて、中にいるお年寄りの方も外の動きがわかります。「今日は車が多いね」「小学生、今帰らだね」というふうに。

また外を歩いている方が「農協で今度、デイサービスというのが始まったけど、何やっているんだろ？」「ああ、中々やっているけど、幼稚園や保育所と同じだね、ただ中の年齢が違っただけで、やっていることは同じなんだね」というようなことで理解をさせていただきました。また町



▲記念講演会場

を歩いている方が「どこどこ誰さんが来ているんだね。じゃあ寄っていこうか」というふうなことで、たまにはお茶菓子を買ってきてくれるというふうな方もおられます、今そういう効果が出ております。これは保有資源でも捨てたものじゃないなと。むしろお金がなかったので良かったのだなというふうに思っております。

結婚式場を改築

もう一つ良かったことは、結婚式場をやった時に調理場がありまして、現在はその調理場を、その結婚式場はここにありますように「みのり苑」という愛称で言っているのですが、そこでは第三者の業者の方に業務委託しております。

農協では家賃をもらっているわけですが、あくまでも「みのり苑」という形でやっておりますので、その方が組合員のところの上棟式、あるいは葬祭とか法事とかそういった時の仕出しもやっています。

またJAとしての部会の懇親会とかそういった時もそこを利用してはいるのですが、そういったことをやっておりますので、その方にこのデイサービスセンターの方のお昼も提供していただいております。調理施設はそういう意味で持たなくて済んでおります。そんなことで、遊休資源を活用することで、費用の軽減を図っております。

また二つ目の施設は今年の四月に開所したのですが、これは先程申し上げましたように肥料・農薬そういったものを本所に集中しましたので、支所の資材倉庫が空いていました。

行政の方でそこに目を付けて「資材倉庫を改修してやってくれ」というようなことで始めましたが、そういう保有資源を使ってやっております。

デイサービス事業の概要

それからデイサービス事業でございますが、ここにありますが、これは公的受託ということで矢板市から受託を受けてやっております。これは県単事業の時は六十五歳以上の方がというのが原則でございますが、一日八名程度みてくださいと。これは国でいうD型でございます。小規模ということでございますが、朝九時にうちの方に送ってきていただいて、健康チェックですね、血圧なり体温を計って、午前中は動作訓練あるいは折り紙とかそういうものをやって、お昼を提供し、午後は昼寝をしたりテレビを観たり、歌をうたったりというような形で、四時になると家の方が迎えにきてくれるというようなことで、それが県単事業でございます。

それを始めまして六カ月たってから、この施設を利用するようになってお年寄りが非常に明るくなった。それから家でわがままで、ここに来るようになってから家でわがまま言わなくなった。ここに来るのが非常に楽しみになったというような意見が出されました。

しかし、「農協さん、もう少しこういったこともやってくれませんか」と。それは、送り迎えをしてくれないか、お風呂にも入れてくれないか、時間外も土曜日もみてくれないか、ということなんですね。しかし「とてもじゃないですが、そんなに出来ませんよ」ということでございます。

たまたま行政の方も見えになっておりましたので、「農協さん、もうこの事業が始まったのではバックはきかないでしょう。前進ギアのみでしよう。だったら、いっそのこと県と市じゃなくて、国のお金もいただきましようよ。そのために私も、多少は予算化していきますよ」というようなことで、平成八年から国庫補助B型にのせるような形になってきたわけでございます。

施設と事業の概要の中に出ております内容につきましては、現在のい

わゆる国庫補助B型の内容でございますが、現在は送り迎えの他に入浴、それから家族の介護教室ですね、これも義務づけられております。人員につきましても一日一五名以上、そのうち五名は寝たきりの方です。

特養に入る資格のあるような方も五名はみてくださいということで、それに基づきまして国では年間幾らというような助成が出るわけでございます。現在このB型では最低七名のスタッフでやってくださいというようなことになっております。B型になったのが平成八年の四月一日からでございます。

実際にこのデイサービスを受けるのにどんな手続きが必要かという事ですが、例えば私の父親がもうボケてしまつてちよつと手が混んで介護が必要となり、家でみられないので何とかお願いしたいという場合には、私が父親の診断書と申請書をもって市の方へ行きます。これは農協でもいいのですが、原則的には市の方へ行きます。

そうしますと市の担当者と私どもの施設長が私の家に来ます。私の父が本当に介護を要するだけの条件に合っているのか審査をし、また週に何回くらい利用したいのだから、あるいは家族がどうかとそういうものを調査をして審査資料をつくりまして、市の審査会で決定されるわけです。決定権は市長さんです。農協組合長ではございません。私は農家をやっていますのでJAの組合員ですが、一般市民の方もそういう形で申し込みをなさいます。一般市民の方も、「基準に合っています。じゃあこれは農協さんでデイサービスを受けてください」、「分かりました。じゃあその方をお受けしましょう」ということです。

従いましてJAが運営をしていますけれども、必ずしも組合員家族だけを見るところではございません。公的受託でございますから一般市民の方も介護をする必要があります。その辺が非常に地域密着型の事業でございます。現在利用者の方からいろいろお話を聞いております。

「農協さん、知っていましたよ。お米を集めて肥料を売って、貯金もあり共済もやっている。」「公共料金、うちでも税金だけは払っているよ。」



▲講演する齊藤さん

資料5 デイサービス事業の流れ

1. 委託契約の締結
 - 市（行政）とJAとデイサービス事業の受委託契約をする。
2. 委託契約時（年度始）
 - 市に事業計画書、収支予算書を提出
3. 利用者の申請から決定まで
 - 利用申請～利用申請書・健康診断書の提出。（市福祉課へ）
 - ↓
 - 訪問調査～市福祉課職員（JAデイサービスセンター施設長同行する。）
 - ↓
 - 決 裁 ～ 決定権は市であるから利用者は組合員（家族）とは限らない。
 - ↓
 - 決 定 ～ 申請者宛次の書類を送付する。
 - ↓
 - 委 託 ～ JAデイサービスセンター「やすらぎ」宛次の書類が送付される。
 - 利用決定通知書
 - 利用決定通知書
 - 利用申請書の写し
 - 健康診断書の写し
 - 利用登録台帳の写し
 - ↓
 - 介 護 ～ 通所開始
 - 中止決定～ 申請者宛送付・・・中止（取消）通知書
 - JAデイサービスセンター宛・・・中止（取消）決定報告書
4. 毎月の報告及び連絡事項
 - ①市に当月利用者予定表及び前月利用状況報告書を提出。
 - ②利用者に予定表を送付
5. 事業完了後（年度末）
 - ①30日以内に事業実績報告書及び委託料請求書を市に提出。
 - ②市は、事業報告書及び委託料請求書受領後30日以内に委託料を支払う。ただし、委託料の一部を4月（前期）と10月（後期）に前金払にする。

農協の口座から払っているよ」というふうな方もおります。「しかし農協さんでこの福祉事業をやるというのは知りませんでした。こんな素晴らしい事業をやっているというのは知りませんでした。しかも私たちは農協の組合員でもありません。でも利用させていただけるとすね」「そうですね。ですからおばあちゃんの年金は農協に入れ替えて下さいよ」とそこで言いたいのですが、そこで言えないのがこの事業の辛さです。

私共では信用渉外担当者おりますので、信用渉外担当の方で「おばあちゃん、デイサービスセンターへ行っているけど、どう、元気？是非年金は農協へね」というような形でお願いはしております。そういう総合メリットを出していきませんと、この事業は現在ではなかなかペイできないかと思いますが、そんなことで、非常に地域の皆さんから「農協さんやるわい」というようなことで、熱い目を注がれております。

これはJAだけではなくて、行政と一体になってやったからこそこういうことができたのだと思います。そんなことでやってまいりました。

平成六年に始まった時には、農村部ですからこういう暗いものがございました。全部が全部じゃございませんけれども、小姑なりがお嫁さんに「お義姉さん、お父さんみるの大変だから、やすらぎに預けるんでしょ」、それからお嫁さんがこのデイサービスセンターに来て「うちのお義母さん、ここに来ているの内緒にして下さいね」、そういう方もありました。でも県単事業をやっていく中で、一年半ぐらいうってきまして、利用者懇談会を開いた中では、そうじゃないんだと。「もうお父さんがそういうふうになったら、むしろデイサービスセンターにやった方がいいよ、お義姉さん。お父さんも生き生きするよ。市の方へ申し込めば大丈夫なよ」だから、やった方がいいよ。それからもう内緒じゃないですよ。「みんなしてお世話になっているんだから、何とか手がすいた時には、ヘルパーさん大変だから一緒に介護を勉強しながら奉仕しようじゃないの」というような話になってきました。

もちろんそれは国を挙げて今この新ゴールドプランというようなこと

で介護保険に向けてやっていますから、確かにそういう効果もあったかもいれませんが、身近でこういう事業をやったことによってもかなり啓蒙はされたのかなというふうに思っております。

「やすらぎ」の利用状況

平成九年度五、三二六名利用

それから平成八年度の利用状況と九年度の利用状況ですが、県単事業でやった、送り迎えも家の人、ただデイホームと健康チェックと日常動作訓練、お昼をいただくということでは、非常に利用者も少なかったのです。しかし送り迎えをこちらでやる、お風呂も入れるということになりましたら、平成八年度の利用状況を見ていただいても、登録人数（これはデイサービスセンターを利用したいということで市の方に登録されている方ですが）は、このように四月から月を追うごとに増えていったということです。

この中で気付いたことは、家庭では非常にお風呂に入れるのが大変だということ、これが一つ大きな魅力でございます。当初県単で利用率が低かったということはお風呂に入れなかったこともあり得ますけれども、送り迎え、どうしても家の方にやってももうということになりますと、もうそれだけで通えないということがありますので、その辺もありまして国庫補助B型の方になってきたということでございます。

現在送迎するワゴン車でございますが、普通のワゴン車一台と、寝たきりの方、いわゆるストレッチャーのまま車に乗せられる、あるいは車椅子のまま車に乗れるというようなりフト付きのワゴン車一台と合わせて二台は行政が買って、農協に無償で貸してもらっています。ただそのカソリン代とか保険料、そういったものは運営費の中で支出していくわけですが、そういう行政からの助成もございません。

そういう形で平成八年度やってきたわけですが、九年度を見ていただきますと、下の方に月間利用者内訳とありまして、右側の方に



▲デイサービスセンター「やすらぎ・さわ」



▲デイサービスセンター「やすらぎ・さわ」のスナップ写真
エレクトーンを弾いているのは通所者です。元学校の教師です。

合計欄があります。基本事業の中では延べ人数で五、三二六名の介護をやっております。八年度と比較しますと延べで約一千名増えています。この数字から見ましても、昨年は年間平均しますと一日一九人くらいでございますが、今年は二〇人を超えているというようなことで最初の施設はもう飽和状態で、行政の方でも「これ以上みると危険だろ」と

と。「じゃあ、早く二つ目をつくらう」ということで、行政の方から二つ目の施設の声がかかったというようなことでございます。非常に高齢化が進んでいるということがこの数字からも窺えるのではないかと思います。

それから、現在来ております方の状況でございます。平均年齢が八十五歳です。男女の比率は男性が四割女性が六割です。女性の方が多いです。あと痴呆とか寝たきりとか虚弱、身障というのはこの中で身体状況というようなことで載っておりますが、このような割合でございます。そんなことで年々利用者は増えてきてございます。

「補助金の内容」ですが、平成六年、平成七年は県単事業でございます。六年につきましては半年でございます。最初始まった時には、受託料につきましては二九四万二〇〇〇円いただきましたけれども、この使途は非常に厳しかったです。

ヘルパーさんの人件費あるいは厚生費、研修会費用のみですと。トイレットペーパー一巻も補助金から買っては困りますからね、という状況でございます。

それから先程申し上げましたが施設助成金は一五〇万円のみでございます。その収支決算の中で支出の方を見ていただきたいと思いますが、二九四万二〇〇〇円は労務費という形でヘルパーさんの人件費に全て使っております。この中には正職員もいるわけですが、それについては使ってはいけないということですので、ヘルパーさんのみに支払ったということになります。

施設の運営費と改善費

それから施設改善費は約二八〇万円かかってございます。それから施設の運営費ですね、消耗・備品なり水道光熱費その他いろいろございます。テレビを買ったり冷蔵庫を買ったりというようなこともございますが、そういったもので二三〇万円。そうしますと、県と市の受託料それ

から施設の助成金をいただきましたけれども、二六〇万円から経費の持ち出しでございます。これは直接費でのくらい出ているということでございます。その他に職員の人件費と施設の償却費があるわけでございます。ですから農協の会計で部門損益で言いますと、これで二六〇万円からの持ち出し、その他に職員の人件費、共通管理費的なものを合わせるとかなりのマイナスが出ます。理事会で、「半年で二六〇万円、単純計算でも一年で五二〇万円じゃないか。五二〇万円も農協が出してやる事業かい？これは当然行政がやる事業ではないか」というようなことが言われました。しかしこれもやはりトップが「まあ、そうは言うけれども、これは最初の年でいろいろお金はかかった。しかし組合員が今介護を要する方がいて困っているのに、農協は何も手を出さないというのはないだろう。初年度だからかかったかもしれないが、行政にもお願いをして助成金も増やしてもらおう、あるいは内部でも創意工夫をしながら



▲▼「やすらぎ」の食堂スナック



資料6 デイサービスセンター「やすらぎ」利用者懇談会での要望意見

●実施期目平成7年2月24日

参集者：市福祉課 課長、係長、担当者
J A 組合長、福祉課長、ヘルパー
利用者家族 8人

☆意見

- ①通所するようになって、老人が明るくなった。
- ②団体生活をするようになって、家でのわがママが少なくなった。
- ③ヘルパーさんが親切で、通所するのが楽しみのようである。

☆要望

- ①老人の送迎をしてほしい。
- ②入浴施設を設けて入浴させてほしい。
- ③時間外も介護してほしい。

●実施期目平成8年7月25日

参集者：市福祉課 課長、係長、担当者
J A 組合長、専務、参事、総務部長、福祉課長、ヘルパー
利用者家族 19人

☆意見

- ①ほかの施設も利用してみたが、サービスの内容（親切）は「やすらぎ」の方がよい。
- ②家では出来ないところまで見届けて世話してくれる。
- ③ヘルパーの言葉づかいがていねいで、やさしさを感じる。
- ④「やすらぎ」に通所した日は気分が良く、楽しんできたことを話したり、笑いが多い。
- ⑤通所日は介護から解放され、ゆっくりとした一日を過ごすことが出来てありがたい。

☆要望

- ①「やすらぎ」と利用者家庭との連絡票のようなものを作ってほしい。
- ②利用者どうしの連絡網もあって良いのではないか。
- ③時間外介護の場合の料金を設定してほしい。

資料7 J A しおのやデイサービスセンター「やすらぎ・さわ」改修工事概要

		(単位：円)	
1. 改修工事費		45,530,200	
内訳			
改修工事費		42,000,000	
設計料		2,035,000	
系統施行管理料		1,495,200	
2. 資金計画		45,530,200	
内訳			
デイサービスセンター施設設置			
改修補助金(県1/2・市1/2)		13,570,000	
在宅介護施設建設資金助成金		15,980,100	
市補助金(上乘せ分)		7,990,050	
J A 自己負担金		7,990,050	
3. 施設			
支所の肥料・農業・飼料倉庫増改築		改築部分	106㎡
		増築部分	113㎡
		床面積	219㎡
4. 平面図	別紙の通り		
5. 開所	平成10年4月1日		

なるべく出費を少なくしてやっつけよう」といふようなことになり、組合長が役員を説得していただきました。続けたわけでもありません。二年目になりますと、県単事業では施設の助成金はございません。受託料のみでございます。二年目になりますと、県の方でも「若干は他の運営費に使ってもいいでしょう。しかしその時は市と相談をして許可を得てやっつけたい」と。それから「どうしよううちの方でも持ち出しが多いので、市の方でも幾らかお願いします。」といふようなことになり、

ここにありますように市単独で少ないですけども、一〇万円いただきました。また社協からも「農協さん、そういうことをやっているのなら、うちの方からも助成するわ」ということで三万円いただきました。助かりました。トイレットロール代にはなりませんでしたから。それで二年度目の決算が出ておりますけれども、直接費は概ね受託料等でできるようなことというところでございます。

それでその次の年にはもうB型にしていこうというところで、先程申し上げましたように施設関係では、国からは助成をいただけません。県単事業でございましたけれども、県と市で一、三五六万円ほどいただきました。それからこれは全共連で助成措置があったのです。施設に対して一千万円、それから備品等を購入するにあたっては最高五〇〇万円で半分出しますよ、という情報が日本農業新聞のトップに出ましたので、「組合長、このお金、いただきますよ。」とにかく全国で一番先に始まったんですから、うちの方を越えて他に行くことはないでしょう。行ってもらってきましよう」ということで私と組合長で行ってお話をして、助成をいただきました。助かりました。

しかしながらB型に改修するのに、特殊浴槽だけでもいいお風呂だと一千万円かかります。とてもそんないお風呂買えません。中ごろの八〇〇万円にしましたが、これは湯槽が下から上がってくるのです。私も知りませんでした。寝た方をリフトに乗せまして、沈めるのではなくて下から湯槽が上がってくるのです。入る方はちょっと違和感があったようですが、そうしますとヘルパーさんは自然体で作業ができるのです。安いものですとそうではないものですから中腰でやらなくてはならない。腰を痛めてしまうようなことがありますので、あまりケチったこともできなかったものですから、その程度で留めましたけれども、そういったものがかります。

実際二〇〇万円ほど足りなかったのです。でもこの一号の施設は、先程申し上げましたように、いろいろ変遷した中で地元の業者が全部やつ

ていましたので、「うちの方で儲かる仕事だったら、あんなのところも儲からせるよ。でもこれはサービスマンなんだからあんなところもサービスマン」と組合長が言って二〇〇万円ほど負けてもらいました。それでこの二つ目の施設は農協の持ち出しがなくて改修が済みました。

補助金と収支決算

決算ですが、今年度の事業になりますと受託料として約二、九〇〇万円、これは年々、物価上昇分ぐらいかどうかわかりませんが、こんな形で国が二分の一、あ年度も三八万円ぐらい増えておりますが、こんな形で国が二分の一、あと残りを県と市から出していただいているのですが、これが来ます。これは運営についてはもう何に使ってもいいですよ。しかもこの中から職員分は五〇〇万円弱でございますが、その分はみてもいいですよということ。それからこの利用料一日七〇〇円というのは利用する方から取ってください。これは県単事業の時は五〇〇円でした。入浴なり食事もこの中に入っていますからこの七〇〇円をもらいます。JAの負担が一、九〇〇円と載っておりますが、支出の方を見ていただきますと、労務費ですね、これがホームヘルパーの報酬。常勤ヘルパーについては農林年金、いわゆる社会保険に全部入っています。その事業主負担もここから出していいですよということ。この中には正職員一名分の給料も入っております。

それから運営費ですね。このように被服費というのはホームヘルパーさんの作業衣、ユニフォーム、そういったものも含めましてこのようにかかっております。それから利用者経費というのはいただいたもの、ほとんどこれは返しておりますので支出も同金額になっております。この三七二万八〇〇〇円ということで、直接費は概ね賅われております。

JAから五〇万円出ておりますが、実は労働生産性を上げるという考えは絶えずもっておりますので、一五名みればいいところを約二〇名もってきたわけでございますが、ヘルパーは増やさないで来たというような

資料 8 補助金の内容

平成 6 年度 (平成 6 年 10 月 1 日 - 平成 7 年 3 月 31 日の 6 ヵ月)

科 目	補助金額	補助割合	使 途
受託料	2,942,000 円	県 1/2・市 1/2	ヘルパー人件費、研修費のみ
施設助成金	1,500,000 円	事業開始年度のみ助成 県 1/2・市 1/2	施設新築、改築等に充当
合 計	4,442,000 円		

平成 7 年度

①運営費助成金

科 目	補助金額	補助割合	使 途
受託料	5,980,000 円	県 1/2・市 1/2	ヘルパー人件費、研修費、運営費の一部
運営助成金	100,000 円	矢板市	運営費
	30,000 円	矢板市社会福祉協議会	運営費
合 計	6,110,000 円		

②国庫補助 B 型に向けての助成金

科 目	補助金額	補助割合	使 途
施設改修費	13,586,940 円	県 1/2・市 1/2	B 型に向けて入浴施設等整備
施設改修費	10,000,000 円	全共連より在宅介護施設建設資金等助成制度に基づく助成金	
施設備品等	2,500,000 円	全共連より介護機器等購入費用助成制度に基づく助成金	
合 計	26,086,940 円		

平成 8 年度

科 目	補助金額	補助割合	使 途
受託料	28,972,000 円	国・2/4 県・1/2 市・1/2	デイサービスセンター運営費 (おおよそ 500 万円は正職員の給与に充当できる。)
合 計	28,972,000 円		

資料 9

収支決算書 (H.6.10.1-H.7.3.31)

1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	決算額	摘 要
福祉受託料	2,942,000	県 1/2・市 1/2
施設助成金	1,500,000	初年度限り助成 県 1/2・市 1/2
運営助成金	0	
J A 負担分	2,635,596	
合 計	7,077,596	

2. 支出の部

(単位: 円)

科 目	決算額	摘 要
福祉労務費	2,942,000	ヘルパー人件費、研修費等
施設改築費	2,832,500	改築費用等
施設運営費	1,303,096	消耗備品、水道光熱費、その他雑費
合 計	7,077,596	

ことで、実際お金が余りました。これはやっぱり行政の関係なものですから「お金を余されたのでは困るんだよ」というようなこともありません。じゃあ事業計画の中で職員一名の年間分をみていましたので、八年度は全額労務費で支出しましたので、逆に五一万九〇〇〇円足りなくなつたといつこと、まあ格好いい決算書ができたといつこと、ございませぬ。

それから九年度は補助金のことは載っておりませんが、今の決算書の下の方です。今度受託料も増えまして、約三、〇〇〇万円近いお金が来たわけでございますが、それと利用料、それでまた社協の方でも三万円ほどいただきます。実際に今度の決算では正職員につきましては四九二万円だけ繰り入れまして、決算しました結果 J A の負担は一〇万円でございます。

収支決算書 (H.7.4.1-H.8.3.31)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	決算額	摘要
福祉受託料	5,980,000	県 1/2・市 1/2
運営助成金	130,000	市 100,000・市社会福祉協議会 30,000
J A負担分		
合計	6,110,000	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	決算額	摘要
福祉労務費	5,660,360	ヘルパー人件費、研修費等
施設改築費	0	改築費用等
施設運営費	449,633	消耗備品、水道光熱費、その他雑費
合計	6,110,000	

(注)

1. 通所者の昼食及び教材費は別会計となっている。(1日利用料500円)
2. ヘルパー報酬内容
常勤ヘルパー (AM 8 :30~PM 5 :00) 日給6,300円、
通勤手当支給、社会保険加入
保健婦 (週2日、半日勤務) 半日で5,000円、通勤手当支給
非常勤ヘルパー (AM 9 :00~PM 4 :00) 時給900円、通勤手当なし
3. J A負担分には、正職員の人件費及び施設の減価償却費は含まない。

その他に先程も申し上げましたように、減価償却費についてはかなり増えております。ただ理事会等でもお話をしているのですか、施設を改修した分については確かに償却費が増えておりますが、建物そのものについては利用しなくても帳簿残がある限りは減価償却をしなければなりません。それから職員についても、この事業を始めるために職員を採用したのではなくて経済事業を効率化した中でその余剰人員を使ったということであれば、その職員をクビにしない限りは何処かで人件費は負担しなくてはならないという考え方に立てば、これは勝手な考えかもしれませんが、そういう視点に立てばそれはみなくてもいいのではないかと。

ただJ Aの部門別の損益の中ではやはり償却費なり人件費の一部、それは出てきますが、逆にそれはその程度でこの事業ができたのだということにご理解願いたいというふうにお話をしております。

この事業をやりましてJ Aのイメージアップには非常になっておりますし、員外の方ももちろんですが組合員の方もやはりお年寄りをかかえている方あるいは自分も間もなくそういう時代になる方等については、やはり関心をもってもらうって、「農協、よくやってるわ」と直接言ってくれる方は少ないですけども、二つ目の施設を別な支所につくる時には、これは農村部でございましたが、「やはりこっちの方にそういう施設をつくってもらおうと非常に心強いですね」というようなことが言われております。

公的介護保険も平成十二年から施行されるわけですが、保険には加入したけれどもサービスを受けるところがないということになりますと、特に農村部は今就農されている方も六十五歳を越えている方が多くなってきておりますので、これからは受け皿としてその辺もJ Aとしてやっていく必要があるだろうと思っております。

それとこの事業を中心とした事業展開、先程申し上げましたように、介護保険ができてみても只ではございません。一割の負担がございます。これらの準備も進めてもらう。それからそれぞれの市町村で介護に対する助成措置等もございます。うちの方でもそれらを行政から聞いてきましてそういう環境の方に、「誰々さん、今度オムツするようになったね。じゃあ、オムツをするようになると月々これだけの行政からの助成があるんですよ。申請した方がいいですよ」ということがアドバイスできるようになりました。どうしても組合員の方、そう言っただけでは話弊がありますが、役所へはなかなか行きづらい。でも農協だったら気軽に話せるというようなことがあります。そんなことのアドバイスもできるようなってきております。

いずれにいたしましても、介護保険になりますと今度は受ける方が施

「やすらぎ」の改修工事五、〇〇〇万円

参考までに「やすらぎ」二二〇目をつくった経費でございますが、遊休施設、保有施設でも改修するには約五千万円からかかります。従いましてこれはJA単独でもできますが、何と申ししても地元行政の支援を受け一体とならなくてはやっていけない事業でございますので、行政の方とお話し合いをした中で助成をいただいてやっていくと。でき得ればハード部分は行政にやっていただいて、中の運営を、ヘルパーさんの養成なりはもう皆さんのところでも始めていると思いますので、そのヘルパーさんを活用していただいて公設、民営、欲を言えばJA営でやっていければベターだと思います。

私どもの方でも二二〇目の施設でこういう話がございました。保育所の庭が公益道でかかってしまうものですから保育所を移転しなければなりません。保育所は庭がないと致命傷ですが、老人介護については庭はなくても大丈夫なのです。「そこを改修するから農協さん運営やってくれませんか？」というお話があったものですから、もうこれは渡りに船です。

「やります」と言いましたらば、次の日からその話が消えてしまったんです。これはやはり公的な立場の中ではない、圧力と言ったら語弊がありますけれども、そういったものがあるのかなと思えました。

その次の話が先程申し上げましたように、「沢支所の倉庫が空いているんじゃないか？」あれを行政の方でも一号の時よりも、市単独でも上乘せをするから、改修してやってくれないかというふうなお話がありました。そういうことで農協の施設を利用しましたけれども、多分皆さんの地区でも、町で保険福祉センターとかそういう大きな建物を建てられるところがあるのではないかと思います。その中でそういったデイサービスセンターなりあるいは小規模でもいいと思います。託老的なもの、そういうものをやるということになれば、その運営を農協でやらせてもらうというのが一つの方法かと思えます。

また今日はデイサービスについて私どもの方のお話をしましたけれども、これを面的に広げていくには、ヘルパーさんを家庭に派遣するホームヘルプサービス事業、それからこれからは今度はショートステイですね。泊まりができる、そういうことも要望されてくるのではないかと思います。

私どもの方も、利用していきたいという方が非常に多いものですから、この表の中でも六〇名から利用したいと。一五名の定員だということになりますと単純に割りますと四日に一回の利用ということでございますけれども、「もうそれはうちじゃあ駄目ですよ。一週間に三回はデイサービスしていただきたいんだ」ということになりまして、農協の「やすらぎ」だけでは受けられません。そうしますと冒頭に申し上げましたように、民間のいわゆるお医者さんがやっている老健施設のデイサービスを受けたり、特老のデイサービスを受けたりします。そうしますと自ずとサービスの質が歩いてきますとわかるわけですね。すると、手前味噌になりますが、「農協のサービスが一番いい。うちのおばあちゃんも農協へ行きたがっているんだ。なるべく農協にしてくれないか」というふうな声があります。従いまして、介護保険になりますと、恐らく公的受託を受けていますからうちの方でもサービス提供機関にはなると思いますが、その辺でもある程度質の高いサービスをしてあげば競争に勝てるのではないかと思います。

それから都市部ではもう民間が入っています。従いましてこの事業は儲かるから民間が入るのだと思えます。だから民間に入られないうちに農協が手を打つということも必要かなと思えます。

農村の福祉サービスは農協運営で

それと農村と都市部では自ずからコストも違ってまいります。私どもの方も送迎しておりますが、非常に広範囲から送迎しておりますから方々ソニン代なりそういう経費はかかってきます。民間はそういう所には

来ません。都市部の小さい地区で効率重視の儲け主義ですから、JAはそうじゃありませんからその差が出てきます。ですから行政の方でも民間にやってもらいたいと言いながらかなか民間でも来てくれないということになれば、やはり農村部は、これは厚生省でも「中山間地はもう農協だ」というようなことも明言されておりますので、是非お取り組みになられますように。そうすることで地域の皆さん、あるいは組合員の皆さんも助かるわけでございますので、これを中心とした後の事業展開をどうするかということは、私どもの方でも今模索中でございます。

初めて来て生意気なことを言ったかと思ひますけれども、共々農協運動としてこの福祉事業をやっていきたいと思ひますので、是非とも頑張り続けていただきたいと思ひます。

なお私どもの方でもデイサービスを実際に始める段階で、ヘルパーの実践研修も遠い所は愛知県、新潟あたりからも泊まり込みで一緒に私どもの方のヘルパーと研修等もやっております。もしそういう機会がほしいということになればうちの方でもお受けしますし、実際にちよつと遠いですが、施設を見たいということであれば視察は断っておりますので、是非ご覧になっていただきたいと思ひます。また全中さんで「デイサービスのすすめPART1」というビデオをつくっております。実は今日持つてくれば良かったなと思つたのですが、その方がお話ししてもイメージがわくのかなと思つたのですが、ちよつと時間がなかつたものですから連絡がとれません。中央会にあると思ひますので、それを見ていただきますと矢板なり新潟なりの事例がわかりますので、そんなものを参考にさせていただければと思ひます。

大変長時間になりお疲れだったかと思ひますが、以上で私どものJAのデイサービスの取り組みについてご報告を申し上げたわけでございます。参考になったかどうかわかりませんが、是非頑張り続けていただきたいと思ひます。ご静聴ありがとうございました。

質問と答

司会 齊藤さんからは福祉事業に取り組む過程での辛さ、それを乗り越えて福祉事業が進展していく、その結果地域に非常に喜ばれる農協というイメージが出てきたかと思うのですが、そういう意味で非常に具体的な話で、いろいろ参考になったかと思ひます。

齊藤さんにもお許しも得まして、質問があればお受けします。

質問者 北星短大という地元の短大に赴任しております、地域農業研究所の仕事もずっとしている田口と申します。

お伺いしたいのは、利用者の中で、例えば平成一〇年の三月ですと登録者六七名ということになってらっしゃるようですが、このうち農協組合員のご家族というのはどのくらいいらっしゃるのかというのを教えていただきたいというのが一点でございます。

もう一点は、お話の中に出てきたかと思うのですが、デイサービスが矢板市内に他にもあるということでしょうか。特養さんのとそれから老健施設の方と一カ所ずつあって、それぞれの規模がどんなふうな状態なのか。A型、B型、C型のいずれなのかといったようなことを2点ほどお伺いしたいと思ひます。

齊藤 最初の質問の組合員と員外の利用割合でございますが、月によつていろいろ変わってきますけれども、平均しますと五分五分と云つてよろしいかと思ひます。4月の時点では組合員が五一%くらいです。そんな程度ですからほぼ半々と云つてよろしいかと思ひます。デイサービスセンターに来て居る方は状況によつて病院に行くかあるいはお亡くなりになってしまうかという関係で、月によつて員外の方が多くなつたり組合員の方が多くなつたりということがございます。平均しますと半々くらいになっています。

それから市内のデイサービス関係でございますが、特養の場合はどうしても寝たきりが中心になります。特養の「八汐苑」というのは県の厚生連が運営主体になっておりまして今ベッド一〇〇床でございます。デイサービスについては、人数は多分一〇名から二〇名の間ではないかと思えます。

ついでお話しますけれども、一日の利用料金はうちの方は七〇〇円なのですが、多分「八汐苑」の方は四〇〇円か五〇〇円だろうと思えます。というのは、行政の方の考え方が、うちの方の施設は、先程申し上げましたように業務委託先から買い取りの形になるわけです。しかし特養の場合は寝たきりの方を対象に施設を直接作っていますので、若干増やせば済みます。だから経費はそんなにかららないだろうということでの行政の指導のようでございます。私どもも「七〇〇円では安いだろう。もう少しほしいんだ」という話をしましたら、「矢板のデイサービス関係の利用料では農協さんが一番高いんだ。だからこれ以上は取らないでくれ」ということなものですから。その辺が応益負担の原則で、もう少しもらいたいんだという話をしましたら、駄目なものですから、やむを得ないなと思っています。

それから老健施設の方もやはり入園されている方、それからちよっと私もそついった細かい点はわからないのですが、老健の場合は措置費というよりも医療点数なのです。ですから送迎の間に手の動かし訓練や何かをする点数になってお金になるのです。例えばうちの方は利用料が七〇〇円ですが、送り迎えますと老健施設の場合は一、〇〇〇円ぐらいにきつくなるのだと思えます。ですから保険法と福祉法の違いが出てくるのだと思うのです。老健施設の方はデイサービスを何名やっているかというのは、ちよっと私はつかんでおりませんのでご容赦願いたいと思います。そんな形でやっております。特養はA型になると思えます。これは農協では出来ません、社会福祉法人にしなければなりません。老健施設は何型に属するかは判りません。

それからもう一点付け加えさせていただきますと、先程の利用状況の九年度のところをちよっと見ていただきたいと思います。実は今度介護保険になってきますと、平成九年度は措置費として受託料を二、九三五万九〇〇〇円、国・県・市からいただいたのですが、これはもうその施設にこれだけで運営して下さいという形です。この九年度の利用状況の中で身体状況ということで痴呆、寝たきり、虚弱、身障とあります合計欄を見ていただきますと、例えば痴呆性の方は一、八七六名一年間でみましたよということ、これについては今度一〇年度からは厚生省の方で事業費保障方式ということで、この人に対しては一日みますと七、六〇〇円出しますよ。それから寝たきりの方については一万六〇〇円、それと虚弱の方が三、〇〇〇円、身障の方が六、八〇〇円というようなことで、これで算定をしていきますと、この九年度の実績にその単価を掛けますと、今二、九〇〇何万円もらっていますけれども約一七二万円ほど多くなります。従いまして今後そういった方式でやっていく中では、寝たきりの方を多くとればそれだけ収入が増えるということになりますので、それは経営戦略になってくるかと思えます。

司会 他にございませんか。どうぞ。

質問者 JAの職員ですが、ヘルパーさんの募集についてお伺いしたいと思えます。私は人口六、〇〇〇人とか五、〇〇〇人ぐらいの田舎の農協ですが、例えば常勤のヘルパーさんなり非常勤のヘルパーさんというの、そういう田舎の地域で募集して確保できるようなことになるのでしょうか。

斉藤 ヘルパーの研修につきましては、費用については全部農協といたことですが、現在こんなふうな養成をしております。今年の養成研修が九月頃から始まります。栃木県の場合は三級からはじまって引き続

いて二級というようになっていくのですが、ここ三年は、こんな方法をとっています。もう間もなく六月あたりになりますと今年度ヘルパーに行く方を女性会を中心に募ります。なかなか女性会の中でも駄目なものですから、これはある程度こういったものに情熱を持ってくれる人じゃないと向きませんので、六月頃に公募して、資格はなくとも「やすらぎ」の方と一緒に作業をしていただきます。もちろん給料も払いま

す。
一緒に来ていただいてやっていくうちに、ついていけないという方も出てきます。ついていけない者を研修に送っています。今は逆に先に職場に入ってもらっているというようなことでやっております。

それからヘルパーさんにつきましてはそれぞれ地域によって異なるかと思いますが、私どもの方のヘルパーさんも農家のお嫁さんが多いです。そうしますと果樹栽培、ブドウをやっている方がいるのですが、そういう方はブドウの収穫期になると出てこられません。それからうちの方は稲作が中心でございますから、ゴールデンウィークの場合は田植えでヘルパーさんが休みになります。秋の採り入れ、そういった時にはやっぱり出てこれないというような方もおります。それからピアノの先生をしていて午後になるとやはり生徒をもっているというような形で午前中だけという方もおります。いろいろな仕事をもったり自分の特技をもったりしておりますので、それをデイサービスセンターの中でも字の上手い人、絵の上手い人、そういったそれぞれ似顔絵を描いてやったり、そんなこともやっております。

報酬的には、こちらと比べてどうかわかりませんが、非常勤の方でも時間九〇〇円というのはうちの方でもまあまあの方でございます。一番困るのは、いわゆる旦那さんの扶養になっていて扶養から飛び出してしまっ方が出てくるわけです。そういう方は非常に一生懸命なものだから出てきてくれるのですが、ボーナスを払いたくても払えない、一要らないです」と言われてしまうのです。そんなこともございます。

それからある面では非常勤の方でもまあまあですから、女性の職場として非常に結構なおこづかいが稼げるわけです。従いましてなるべく組合員の家族の方に出てきてもらいたいというふうに思っているわけですがなかなかそうもいきません。常勤の方になりますと当然扶養にはなりませんので給与になりますが、結構大丈夫だと思いますよ。ですから九〇〇円でも月に七、八万の方もおりますので、その辺は扶養を越えないようにということになりますと、施設長のコントロールが難しいようです。女性の小遣い稼ぎと言ったのでは語弊がありますけれども、私が思うだけかわかりませんが、来ている方も結構満足しているのではないかと思います、ただその人がそういった仕事が好きでなくては駄目ですが。

また、どうしても基本給を上げてしまいまして経営的にも苦しくなってきましたので、今年は若干見直しをしなくてはならないとは思っていますけれども、今まで基本給は抑えてあります。最初平成六年に始まった時から全く同じです。しかし残ったものについては行政に返すわけにもいきませんので、最終的に三月決算で余っているものはヘルパーさんにボーナスとして支払っております。従いまして、その辺のところがつけていると言っては何ですが、そんなところが喜ばれております。

会計年度のことですがJAの会計が三月、二月なのです。事業の方は四月、三月分なものですから、ちょっとそういう面では決算の中でやりすらいところがございます。この決算書につきましても、これは行政の方に出している決算書ということでご理解を願いたいと思います。二月末で未払い金を計上してある程度やらなくてはならないということ、ちょっと複雑なところがございますが、これはやむを得ないかと。行政の方でもそれは認めてもらっております。以上でございます。よろしいでしょうか。

司会 斎藤さんから最後に非常に力強い示唆を与えていただいたと

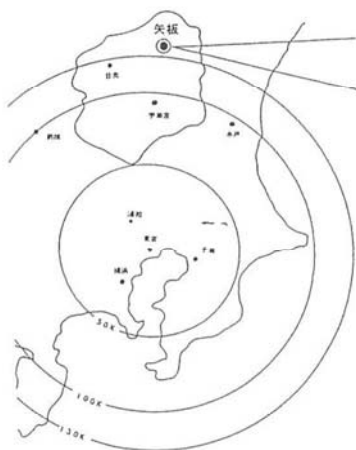
矢板市の概要

矢板氏は栃木県の北東部に位置し、宇都宮から37・3km、東京都から141・8kmのところ
 にあり、東北自動車道・国道4号線などの幹線道路とJR宇都宮線・東北新幹線が南北に貫き、
 首都圏機能の受入に有利な位置にあります。
 市の面積は、約170km²で西部に高原山と日光国立公園の一部である八方ヶ原の高原があ
 り、本市は高原山の南面の裾野に位置します。地形的には起伏の多い丘陵地が多く、河川沿え
 に農地が開けております。(約50%が山林で農地は20%)
 本市の人口は、約37,000人で、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合を見ると16
 1% (平成9年10月) であり、平成12年の高齢化率は17%になると予測されています。
 市内にあるJAグループの医療福祉施設

1、栃木県厚生連「塩谷総合病院」

2、同、特別養護老人ホーム「八汐苑」

民間施設 老健施設1カ所



思います。非常に苦しい中でも矢板では二つ目の施設をつくるというこ
 とは、それだけ自信をもってこられたと思うのです。一般的に我々、福
 祉事業なんていったら厄介物になるのではないかという心配があるの
 ですが、今斉藤さんの最後のしめくりの話にもありましたように、将来
 福祉産業というのは三〇兆円産業だと言われていますが、そういう意
 味で企業も目をつけて入り込もうとしているということは、やっぱりこ
 れ、儲けると言っておかしいですが、決して損をしない事業だとい
 うとですね。しかも地域に愛される農協にしていくなにも、北海道では
 その点もよく将来を見通しながら進めていく必要があります。どうもま
 だ北海道の農協というのは、いわゆる生産至上主義でございまして、生
 活というところにあまり力を入れていないという現実があります。お話を
 聞きますと、府県では生活相談員というのは営農相談員と同じように重
 視されているというふうに聞いておりますが、これからこういう福祉事
 業なども手にかけていくことが必要ではないかと、そういう面で非常に
 勉強になったかと思えます。斉藤さん、今日はどうもありがとうございました。



デイサービスセンターの一日

自宅にお迎え

8:50

身体の不自由な方のために車イスや寝たままでも利用できるリフトバスで送迎します



到着

休けいをしてから健康チェック。
(血圧・体温・脈拍)の測定

10:00

軽いレクリエーションで楽しみましょう。
(日常動作・ラジオ体操・ゲーム)



昼食

利用者の健康状態を配慮した食事を提供します。

12:00

休けい 利用者のみなさんと懇談したり昼寝・テレビ等でのんびりと休養。



入浴

一般浴槽や寝たままでも入浴できる特殊浴槽で全身を清潔に。

13:00

お茶 帰宅 1日の反省をしてみましょう。



JAやいた

デイサービスセンター「やすらぎ」

矢板市本町8-24 ☎43-2080